

令和5年度 多文化共生海外派遣研修 実施要項

1 目的

(1) 各学校における国際交流の取組促進

- ・ 東京都教育委員会は、海外派遣事業を、「各学校のより主体的・自律的なグローバル人材育成への取組促進につなげる」ため、主催・実施する。
- ・ 東京都教育委員会が主催する海外派遣事業は、「将来、全ての都立高校で、海外派遣交流を通してグローバル人材の育成に向けた取組が推進されている。」状況の実現に向け、広く、より多くの都立学校が参画できるよう、本事業を実施する。

(2) 本研修の趣旨

多文化共生社会の実現に向けた意識を醸成するとともに、世界的な課題解決に取り組む態度を育成する。

(3) 本研修への参加を通じた学校の取組推進・生徒の学び促進・成果還元

参加する「学校」及び「生徒」は、本研修への参加を契機に、生徒の学びの深まりや変容、学校における事前学習・事後学習などの指導ノウハウなど、本研修により獲得した成果を広く還元する。

< 求める生徒像 >

- ・ 未来を拓(ひら)くグローバル人材として様々な分野で活躍する高い志や意欲をもつ生徒
- ・ 都立高等学校・中等教育学校の学びに関連した海外の文化や現地での取組を見聞することを希望し、自らの学びを社会や世界的な課題の解決につなげることのできる生徒
- ・ 社会や世界の動きを見通し、自ら人生をたくましく切り拓こうとし、将来、日本の未来を担い、東京の発展を支え、多文化共生社会の実現をリードしようという意欲ある生徒

2 派遣予定先、派遣予定時期・期間

(1) 海外派遣実施コース（6コース）

① エジプト・アラブ共和国（エジプト）

- ・ 令和5年12月中旬（予定） ※派遣期間：6日間程度

② ヨルダン・ハシェミット王国（ヨルダン）

- ・ 令和5年11月中旬（予定） ※派遣期間：6日間程度

③ インドネシア共和国（インドネシア）

- ・ 令和5年11月上旬（予定） ※派遣期間：6日間程度

④ マレーシア

- ・ 令和6年1月下旬（予定） ※派遣期間：6日間程度

⑤ アラブ首長国連邦（UAE）

- ・ 令和5年10月下旬（予定） ※派遣期間：7日間程度

⑥ フランス共和国（フランス）

- ・ 令和5年11月中旬（予定） ※派遣期間：6日間程度

※ 各コースの詳細日程は、別途、通知いたします。

(2) 研修内容（全体計画）

- ・ 各コースは、派遣期間の他、「事前研修（2日間）」・「事後研修（1日又は2日）」の実施を予定し、全日程への参加が必要となります。
- ・ 予定している研修内容の概要は、巻末の「全体計画」のとおり

3 募集対象

都立高等学校、都立中等教育学校（後期課程）の生徒

4 応募条件・応募資格

(1) 学校

各学校では、本研修への応募に当たり、次の事項に当てはまるか、十分確認の上、御応募をお願いします。

- ① 上記1「目的」を十分理解し、各学校において、主体的・自律的に国際交流の取組の推進を図っていくことができること
- ② 本研修実施に当たり必要となる、事前学習から事後学習まで、各学校で指導を行うことができること
- ③ 東京都教育委員会が本研修に求める生徒像を踏まえ、各学校で選考し、校長が推薦することができること
- ④ 本研修実施後、学校や東京都教育委員会主催の成果報告会など、参加生徒・引率教員の成果を還元する取組を実施できること

(2) 生徒

次のア～オを満たす者

ア 最終学年以外の学年に在籍している者

イ 本研修の趣旨を十分理解し、東京都と学校の代表として使命感をもち、事前事後研修を含めた全ての研修に参加できる者

コース	①開講式・オリエンテーション ※全日実施	②全体中間発表会・渡航前最終オリエンテーション・結団式 ※半日実施
エジプト	令和5年8月26日(土)	令和5年10月29日(日)
ヨルダン	令和5年8月26日(土)	令和5年10月29日(日)
インドネシア	令和5年9月10日(日)	令和5年10月7日(土)
マレーシア	令和5年11月5日(日)	令和6年1月13日(土)
UAE	令和5年8月26日(土)	令和5年10月7日(土)
フランス	令和5年9月10日(日)	令和5年10月15日(日)

※事後研修は、令和6年2月～3月に1回予定

フランスのみ、令和5年12月23日(土)に1回、令和6年2～3月に1回の計2回予定

※実施内容の詳細は巻末参照。日程は予定であり、変更になることがある。

ウ 高等学校等を卒業後も、本研修における学びや自己変容等の体験について、東京都教育委員会に継続的に情報提供するなど、その成果を東京都に還元できる者

※ 研修終了後、10年程度、東京都教育委員会が実施する調査への回答などに協力できることが条件です。

エ 東京都教育委員会が定める下記5「派遣する生徒の推薦基準」により、校長が推薦する者

オ 本研修の対外的な広報活動等で、事前学習から事後学習・成果報告会での活動の様子を録画・写真等で公表することに協力できる者

5 派遣する生徒の推薦基準

上記4(2)及び次の全てを満たすと校長が判断する者を推薦すること。

なお、校長は、志願する者に対して、面接等による校内選考を行うものとする。

- 心身共に健康で在籍校での出席状況及び生活態度が良好である者
- 学業成績が優秀であり、学校生活と本研修を両立できる者
- 協調性を有するとともに、学校行事や部活動、ボランティア活動等に積極的に取り組んでいる者
- 海外派遣の趣旨を理解し、全ての研修に目的意識をもち、意欲的に参加できる者

6 応募方法等

(1) 派遣規模

① 生徒数

- ・ エジプト、ヨルダン、インドネシア、マレーシアは各12名、UAEは24名、フランスは36名とする。
- ・ 学校ごとに、生徒「4名」が「一つのグループ」として応募

- ※ 応募校が定員を超えた場合、上記1「目的」を鑑み、これまでに海外派遣の実績がない学校を優先することがある。
- ※ 上記1「目的」を踏まえ、一つの学校から「一つのグループ」の推薦を原則とする。
- ※ 1校4人グループに対し2つの宿泊部屋を割り当てる。2名ずつが同室となることを踏まえ、応募すること。
- ※ 全定併置校の全日制課程と定時制課程の生徒、又は同じ特色等を有する複数の学校が「一つのグループ」を形成し、応募することも可とする。

② 引率教員

- ・ 「一つのグループ」につき「1名」の教員が引率する。
- ・ 引率教員は、研修期間（事前・事後を含む）における当該グループの研究・発表等への指導・助言等を行う役割を担う。

(2) 出願

出願書類

- ア 学校が作成し、東京都教育委員会へ提出するもの
校長は、次の書類を作成し、令和5年7月12日（水）までに提出する。
 - ・ 令和5年度 多文化共生海外派遣研修 申込書（様式1）
- イ 志願者が作成し、所属する学校へ提出するもの
志願者は、以下の書類を作成し、学校が定める期限までに学校に提出する。
 - ・ 令和5年度 多文化共生海外派遣研修 志願票兼誓約書（様式2）

7 派遣校の決定

東京都教育委員会は、上記1「目的」、上記4「応募条件・応募資格」等を踏まえ、派遣校を決定する。

8 結果の通知

- (1) 令和5年7月18日（火）までに東京都教育委員会から結果を校長宛てに通知する。
- (2) 派遣校として決定した学校には、校長を通じて、海外派遣研修参加届の用紙及び参加に係る書類を送付する。

9 決定後の手続き

(1) 派遣校として決定した学校の生徒（グループ）が行う手続き

- ・ 学校は、派遣者として決定したグループの生徒それぞれに「海外派遣研修参加届」等を渡し、必要事項を記入いただき、取りまとめてグローバル人材育成部国際交流教育課国際交流教育担当宛てに郵送で提出する。
- ・ 提出期限までに、学校から海外派遣研修参加届が提出されなかったときは、参加の意思がないものとみなす。

(2) 提出方法及び提出期限等

ア 郵送（追跡可能な郵便） 令和5年7月31日（月）必着

イ 持参 令和5年7月31日（月）午後5時（厳守）

ウ その他

期日までに提出がない場合、郵送・持参ともに、期日後は受理しない。

10 必要経費

- (1) 本研修における渡航費、現地滞在費等の必要経費は東京都が負担する。
- (2) ただし、事前研修等に要する交通費及び派遣に係る基本的経費以外の諸経費等は、自己負担とする。

（ 諸経費等 ）

パスポート取得費用、海外旅行保険基本契約以外の保険料、健康診断費用、予防接種費用、現地でのお土産代等

11 研修生資格の取消し等

事前研修の出席状況、取組状況、提出物等、体験に参加する者として適格性に欠けると東京都教育委員会が判断した場合は、当該参加者が在籍する校長と東京都教育委員会が協議し、参加資格を取り消すことがある。

12 成果還元への取組

研修成果を還元する機会として、校内での成果発表の場を設定すること。

その際、所定の「成果報告書」にて東京都教育委員会に報告を行うこと。

また、東京都が実施する成果報告の機会に参加生徒及び引率教員が参加すること。

13 派遣について

- (1) 天災、伝染病、テロ、戦争等のやむを得ない理由により、派遣日程を変更することや派遣を中止することがある。
- (2) 渡航に当たり、参加生徒が必要な書類（ビザ等）を期日までに用意できないなどの場合には、本研修に参加できないことがある。

14 その他

- (1) 本研修で収集した個人情報、選考及び派遣の目的以外には使用しない。
- (2) 本研修の業務の一部を東京都が委託する事業者が事務局として担当する。
- (3) 研修に関する連絡や報告書等の提出は、原則、電子メールを利用する。
- (4) 本研修の成果検証の一環として、本研修終了後及び卒業後も一定期間、修了生及び学校にアンケート調査等への協力を依頼する。
- (5) 本研修の対外的な成果報告・発表、広報活動として、事前研修、派遣研修、事後研修、成果発表を通して、研修中の画像や動画を公開することがある。

15 問合せ

本研修の募集に関する問合せは、学校を通して受け付ける。

< 別紙：全体計画 >

項目	日程		学習内容等（予定）
事前研修	「4 応募条件・応募資格」参照 ※全日の実施	外部会場にて集合研修	<ul style="list-style-type: none"> ・開講式及び概要オリエンテーション ・研修先でのマナー等に関する研修 ・研究の方法、テーマ設定に関する研修 ・研究テーマに関する学習・情報収集
	「4 応募条件・応募資格」参照 ※半日の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・全体中間発表会 ・渡航前最終オリエンテーション ・結団式
	随時	所属校及び自宅	<ul style="list-style-type: none"> ・研修課題・文化等に関する調査・研究 ・英語及び現地で使用される言語に関する学習
海外派遣	「3 派遣先・派遣時期」参照	各派遣国	<p>エジプト（カイロ及びアレキサンドリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問（現地企業、日系企業等） ○文化・歴史施設訪問 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○現地大学訪問 <p>ヨルダン（アンマン及びペトラ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問（現地企業、日系企業等） ○文化・歴史施設訪問 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○現地大学訪問 <p>インドネシア（ジャカルタ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問（現地企業、日系企業等） ○文化・歴史施設訪問 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○現地大学訪問 <p>マレーシア（クアラルンプール近郊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問（現地企業、日系企業等） ○文化・歴史施設訪問 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○現地大学訪問

			<p>UAE（アブダビ及びドバイ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業訪問（現地企業、日系企業等） ○文化・歴史施設訪問 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○現地大学訪問 <p>フランス・パリ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化施設視察 ○高校訪問（現地高校生と交流） ○日本語を学ぶ小学校訪問 <p>※盲学校、ろう学校高等部の生徒とともに参加します。</p>
事後研修	<p>令和6年2～3月（予定）に1回</p> <p>※フランスのみ、令和5年12月23日（土）に1回、令和6年2～3月に1回の計2回予定している。</p>	外部会場にて集合研修	<p>成果報告会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各グループのテーマに関する発表等 <p>※この他、各学校における成果発表も実施する。</p>